

# 和装商慣行改革

## 「17条の指針」から

### 「きもの安全・安心推進会議」へ

2019年11月28日  
 経済産業省 和装振興協議会  
 商慣行分科会 座長  
 矢嶋 孝敏

#### 会議の流れ

- 1 2017年5月27日 第4回和装振興協議会  
「和装の持続的発展のための商慣行のあり方について」  
(17条の指針)
- 2 2017年11月13日 第5回和装振興協議会  
きもの業界 有意・有志の方々へ
- 3 2018年2月 はれのひ事件に関する表明書  
(1) 日本絹人織物工業会 会長 渡邊隆夫  
(2) 全日本きもの振興会 会長 野瀬兼治郎  
(3) 和装振興協議会 商慣行分科会 座長 矢嶋孝敏
- 4 2018年2月27日 第一回和装商慣行改善協議会  
まとめ
- 5 2018年5月29日 第6回和装振興協議会  
成人式用の振袖等の販売・レンタルについて
- 6 2018年9月15日 きものサミット in 京都  
商慣行担当部会宣言
- 7 2018年10月12日 きものサローネ in 日本橋  
きもの未来会議宣言
- 8 2018年11月27日 第3回和装商慣行改善協議会  
「きもの安全・安心宣言」
- 9 2019年3月6日 第4回和装商慣行改善協議会  
「きもの安全・安心推進会議」発足
- 10 2019年6月 きもの安全・安心推進会議  
参加登録のご案内

○印＝本日配付資料

#### 報道の流れ

- A 2017年9月4日 織研新聞  
「改革がきもの業界の活性化促す」
- B 2018年1月27日 日本経済新聞  
「呉服、高値販売のツケ」  
2018年2月8日 京都新聞  
「和装業界 信頼回復へ」
- C 2018年2月28日 四国新聞  
「和装商慣行を改善へ」
- D 2018年4月～5月 京都新聞 和を紡ぐ  
4月18日 「業界再生へ改革に挑戦」  
5月4日 「きものサミット9年ぶりに京で」  
5月4日 「産地・卸・小売一体で改革」  
5月5日 「職人育成 工夫を凝らせ」  
5月6日 「京都の役割 振興の鍵に」
- E 2018年5月12日 朝日新聞  
「きもの産業 これからも」
- F 2018年11月12日 織研新聞  
『「産地と消費者を守る」旗印に全力で』
- G 2019年6月14日 信用情報  
「安心、不安」 「きもの安全・安心推進会議 活動開始」
- H 2019年6月21日 京都新聞  
「和装商慣行改革へ新組織」
- I 2019年11月9日 京都新聞  
和装「安心」へ商慣行改善
- J 2019年11月15日 信用情報  
「きもの安全・安心」

以上

## 和装の持続的発展に向けて

昨年5月、経済産業省和装振興協議会にて策定された「和装の持続的発展のための商慣行のあり方について」（17条の指針）は川上から川中、さらに川下へと議論を広げ、本年5月各団体が賛同を表明し、きもの業界においてかつて無かった川上・川中・川下の合意が形成された。

背景には3つの要因が考えられる。第一に、職人の高齢化や低賃金による産地の疲弊が、既に看過できない状況に至ったこと。第二に、川上・川中・川下の全分野において世代交代が急速に進み、後継経営者が業界のあるべき未来を真剣に見据え始めたこと。第三に、残念な契機ではあるが「はれのひ事件」により、きもの業界における悪徳商法や迷惑行為はもはや許されない時代になっていると強く認識されたこと、にある。

従前から和装業界では、価値のわかりにくい商品特性を利用した不明瞭な品質表示や根拠のない二重価格表示、または押し付け販売・過量販売等々、消費者との取引においてたびたび問題点が指摘されてきた。このような事業者本位の販売と業界全体で決別し、消費者本位の販売へと回帰することで、和装の持続的発展を図らねばならない。

私たちは産地振興無くしてきもの文化の発展は無い、と考え、産地を護る。同時に、市場振興のためには消費者を護る業界モラルを自ら獲得することが不可欠である、とはっきり自覚し、日本文化の一翼を担うきものに携わる者としての誇りを持って行動する。

以上に基づき、取引業者間においても、消費者に対しても、安全かつ安心なきもの市場を約束するため、下記を宣言する。

### きもの安全・安心宣言

#### 京都サミット宣言 (BtoB)

1. 買い取り比率を上げ  
サプライチェーン全体で産地への利益配分を増やす。
2. 全ての取引について  
契約書、発注書、請求書、納品書等により書面化する。
3. 長期手形、延べ払い、歩引きを順次廃止する。
4. 委託販売、販売員派遣を含めた販売コストを  
それぞれが応分に負担する。

#### 東京サローネ宣言 (BtoC)

1. お客様に対し、  
わかりやすい価格・品質表示を徹底する。
2. お客様に対し、  
根拠の無い二重価格表示をしない。
3. お客様に対し、  
販売意図を隠した勧誘をしない。
4. お客様に対し、  
お客様が強引と思ったり、圧力を感じる販売をしない。

5. お客様にとって、安全・安心でない不適切な業者・コンサルタントとは取引しない。  
(不適切とは、和装商慣行改善17条に背く行為を続けることを指す)

日本絹人繊維物工業会 会長

渡邊隆夫

全日本きもの振興会 会長

野瀬兼治郎 (代理: 同会常務理事 大坪宏)

日本きもの連盟 会長

奥山功

和装振興協議会 商慣行分科会座長

矢嶋孝敏

2019年3月6日(水)

## きもの安全・安心推進会議 発足

### 第4回 和装商慣行改善協議会

日本絹人織織物工業会会長、西陣織工業組合理事長 渡邊 隆夫  
全日本きもの振興会会長、京都織物卸商業組合理事長 野瀬兼治郎  
日本きもの連盟会長 奥山 功  
和装振興協議会商慣行分科会座長 矢嶋 孝敏

私たちは日本文化のひとつである和装を支える産地の生産体制を今後も維持し、消費者が安心・満足して楽しめるきもの市場を創っていくために、現在の商慣行の必要な改善を推進してきた。昨年9月にはきものサミット in 京都において BtoB の視点から、10月にはきものサローネ in 日本橋において BtoC の視点から、それぞれ5項目の約束を取りまとめた。これは経済産業省 和装振興協議会にて一昨年5月に策定された「和装の持続的発展のための商慣行のあり方について」(17条の指針)を更にわかりやすく、かつ現実的に表現し直し、業界各社と消費者に対し強くアピールするためであった。

それらを前回(2018年11月27日)の本協議会において、「きもの安全・安心宣言」として下記の9項目にまとめあげた。

### きもの安全・安心宣言

1. 買い取り比率を上げサプライチェーン全体で産地への利益配分を増やす。
2. 全ての取引について契約書、発注書、請求書、納品書等により書面化する。
3. 長期手形、延べ払い、歩引きを順次廃止する。
4. 委託販売、販売員派遣を含めた販売コストをそれぞれが応分に負担する。
5. お客様に対し、わかりやすい価格・品質表示を徹底する。
6. お客様に対し、根拠の無い二重価格表示をしない。
7. お客様に対し、販売意図を隠した勧誘をしない。
8. お客様に対し、お客様が強引と思ったり、圧力を感じる販売をしない。
9. お客様にとって、安全・安心でない不適切な業者・コンサルタントとは取引しない。  
(不適切とは、和装商慣行改善17条に背く行為を続けることを指す)

そして本日、私たちは上記の宣言を確実に実行に移すために、「きもの安全・安心推進会議」を設置し、実行組織としてきもの安全・安心を実現していくことをここに表明する。

「きもの安全・安心推進会議」は和装商慣行改善協議会の下に、川上、川中、川下それぞれに推進役を選出する。

今後この推進会議は川上・川中・川下の個別企業へ直接的に働きかけ、「きもの安全・安心宣言」への賛同者を広く結集していくことをここに確認する。

令和元年6月吉日

## きもの安全・安心推進会議 参加登録のご案内

きもの安全・安心推進会議  
議長 房本 伸也

拝啓 初夏の候、貴社ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて当推進会議は、経済産業省和装振興協議会にて一昨年5月に策定された「和装の持続的発展のための商慣行のあり方について」(17条の指針)をわかりやすく、かつ現実的に表現し直した「きもの安全・安心宣言(9項目)」を実行することを目的に発足いたしました。

つきましては、同封の資料をご一読いただき、当推進会議の趣旨にご賛同いただける場合は、入会申込書に必要事項をご記入の上、事務局までFAX(075-353-1101)にてご返信いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

和装業界が永続的に発展し、かつ、そこに携わる全ての人が誇りを持ち続けられるよう、今こそ一致団結して業界を盛り上げていきましょう。

敬具

### <きもの安全・安心推進会議 発起人>

議長 房本 伸也(京都織物卸商業組合 副理事長)

委員 宮階 有二(西陣織工業組合 副理事長)

佐々木英典(日本きものシステム協同組合 理事長)

矢嶋 孝敏(和装振興協議会商慣行分科会 座長)

辻本 泰弘(西陣織工業組合 専務理事)

大坪 宏(京都織物卸商業組合 常務理事)

### きもの安全・安心推進会議 事務局

〒600-8009 京都府京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町78番地

京都経済センター6階 (一社)全日本きもの振興会内

TEL(075)353-1100 FAX(075)353-1101

メール [info@kimonoanshin.jp](mailto:info@kimonoanshin.jp)

担当: 嶋田

きもの安全・安心推進会議は、和装を支える生産体制を維持し、消費者が安心満足して楽しめるきもの市場を創っていくために、3つの“安心スローガン”を掲げ、下記記載の「きもの安全・安心宣言」を実行するための組織となります。

#### < 3つのスローガン >

- ・産地への安心 : 川上である産地が安心して物づくりができる環境を整える
- ・消費者への安心 : 価格や販売方法等、消費者の不信感を払拭する
- ・業界人への安心 : 業界で働いている人が安心して働ける環境づくり

#### < きもの安全・安心宣言 (9項目) >

1. 買い取り比率を上げサプライチェーン全体で産地への利益配分を増やす。
2. 全ての取引について契約書、発注書、請求書、納品書等により書面化する。
3. 長期手形、延べ払い、歩引きを順次廃止する。
4. 委託販売、販売員派遣を含めた販売コストをそれぞれが応分に負担する。
5. お客様に対し、わかりやすい価格・品質表示を徹底する。
6. お客様に対し、根拠の無い二重価格表示をしない。
7. お客様に対し、販売意図を隠した勧誘をしない。
8. お客様に対し、お客様が強引と思ったり、圧力を感じる販売をしない。
9. お客様にとって、安全・安心でない不適切な業者・コンサルタントとは取引しない。  
(不適切とは、和装商慣行改善17条に背く行為を続けることを指す)

#### < 2019年度事業計画 (案) >

##### ※参加登録

全国の川上、川中、川下の企業に対し、きもの安全・安心推進会議へ参加要請を行い会員を募る。

##### ※参加企業名公表

きもの安全・安心推進会議のホームページ (2019年8月頃開設予定) を立ち上げ、当会員企業名を公表する。独自ドメイン取得済み。www.kimonoanshin.jp

##### ※研修会の実施

商慣行を改善し推進していくための勉強会を実施する。

##### ※店頭での広告

ポスターやパネル等の販促物による、消費者が安心できる差別化した店舗協力。

# 和装商慣行改革へ新組織



和装業界に残る前近代的な商慣行を改めようと、メーカーや卸小売業者など幅広い業界関係者が参加する自主組織「きもの安全・安心推進会議」が今春、京都市内で発足した。産地を守り、消費者目線の商いを定着させる業界づくりを目指す。すでに1700を超す企業・個人が賛同し、業界に根付く取引慣行を改革できるか注目される。(今口規子)



商慣行改革について話し合われた「きものサミット in 京都」(2018年9月5日、京都市下京区のホテル)＝撮影・熊谷修

同会議は、業界の主 成する。流通を代表する要団体幹部ら6人で構成する京都織物卸商業組合(下京区)の房本伸也副理事長が議長を務め、産地からは西陣織工業組合(上京区)の宮階有二副理事長、販売は全国の呉服店をつくる日本きものシステム協同組合(下京区)の佐々木英典理事長が参加。経済産業省和装振興協議会委員で、着物小売最大手やまと(東京)の矢嶋孝敏取締役らも加わった。

4月の初回会合では、産地への利益配分を増やす▽すべての取引の画面上長期の手形や発注者が一方的に代金を割り引く「歩引き」などの廃止▽消費

## 産地・流通・販売関係者ら、京で発足

# 「歩引き」廃止など目指す

者に二重価格表示をしないといった9項目の「きもの安全・安心宣言」の発行に向けた活動をすることを決定。今秋までに宣言に賛同する企業を300社に増やす目標を掲げた。

経産省の審議会、和装振興協議会は2年前に商慣行改善を促す指針を初めて策定した。その後、業界内では、和装産地、流通、小売りの団体代表らが和装商慣行改善協議会を発足させ、昨年の「きものサミット in 京都」などで議論を深めてきた。

経産省の指針には全国78団体・企業が賛同を表明している。業界でも、歩引きを撤廃する流通業者などが徐々に増加。取引後の小売業者による歩引き要請が撤回に追い込まれるなど、指針の発表以降は時代に合わせて商慣行を改めようとする機運も高まりつつある。

### 和装業界の商慣行改善の流れ

2017年	5月	経済産業省和装振興協議会が、和装業界特有の前近代的な商慣行の改善を促す指針を策定
18年	2月	主要な和装産地、流通、小売りの団体代表ら4人が和装商慣行改善協議会を発足
18年	5月	和装振興協議会の指針に、計78団体・企業が賛同を表明
18年	9月	和装業界の約400人が参加した「きものサミット in 京都」で、商慣行の改善に取り組んでいくことで合意
18年	11月	和装振興協議会の指針や、きものサミット in 京都などの議論を踏まえ、和装商慣行改善協議会で「きもの安全・安心宣言」の9項目を決定
19年	4月	きもの安全・安心宣言の発行組織として、京都で「きもの安全・安心推進会議」発足。賛同企業を募集

今後、賛同業者をホームページで公表したり、店頭掲示用ポスターを作ったりして、消費者にアピールする予定だ。房本議長は「産地の疲弊が進み、業界には危機感が募っている。川上から川下までがまとまるチャンス」とらえ、取り組んでいきたいと話している。

は時代に合わせて商慣行を改めようとする機運も高まりつつある。



商慣行の改善に向けて発足した「きもの安全・安心推進会議」であいさつする房本議長(京都市下京区のホテル)

# 和装「安心」へ商慣行改善

## 京などの関係者 新組織 設立総会

和装業界に残る前近代的な商慣行の改善を目指す自主組織「きもの安全・安心推進会議」の設立総会が8日、京都市下京区のホテルで開かれた。メーカーや卸小売業など幅広い賛同者が参加し、産地の生産体制維持や消費者の安心を目的に、業界を挙げて取り組むことを誓った。

会議は、経済産業省和装振興協議会が策定した商慣

行改善を促す指針や業界内の議論を受け、西陣織工業組合や京都織物卸商業組合など、業界の主要団体幹部ら6人を発起人に4月に発足。これまでに2333社・個人が賛同を表明している。

この日は全国各地から約60業者が出席。産地への利益配分を増やす▽長期の手形や発注者が一方的に代金を割り引く「歩引き」などの順次廃止▽消費者に二重

価格表示をしない▽消費者にとつて不適切な業者とは取引しない―といった9項目の「きもの安全・安心宣言」の実行を会議の活動に定めた。

議長に選ばれた京都織商の房本伸也副理事長は「業界の活性化と会議は同じ方向にある。産地の安心、消費者の安心をしっかりと掲げる。業界全体が良くなることを考え、この渦に入ってほしい」と決意を表明した。本年度はホームページを開設し、引き続き賛同者を募る。(今口規子)

(禁無断転載)



繊維版・日刊(土・日・休日休刊)  
購読料年間 60,000円(消費税別送料込)

キャッチした情報を  
すばやくメールでリリース!

M速報

信  
用  
交  
換  
所  
京  
都  
本  
社

FAX・パソコンで  
詳細な情報をご提供!

FIT情報

[FIT情報 web版]

2019年(令和元年) 11月15日(金曜日)

## レーダー

### きものの安全・安心

「きものの安全・安心を守ることにより、業界の売上・利益は伸びるはずだ——」。

8日に行われたきもの安全・安心推進会議の設立総会(2~4Pに特集記事)において、川上、川中、川下、各々の代表者挨拶で、この認識が話された。業界外の者が聞けば至極真っ当な考えであるが、殊更、きもの業界においては、「きものの安全・安心を守ることにより、自社の売上・利益は落ちる」といった誤った認識が蔓延しているように思う。

たとえば小売。「ゆかたをプレゼントします」「きものショーのモデルになりませんか」「無料で着付けを教えます」、これらの勧誘文句を真に受けてサービスを受けたところ、高額なきものの購入を迫られ困惑したという話は枚挙に暇がない。これは販売意図を隠しており、倫理上、正しくない。ところが、このような勧誘を行う事業者からすれば、この方法をやめたら客を集めることができない。真正直に「ゆかたをプレゼントするかわりに着物を買ってください」と営業すれば、売上が落ちる。

たとえば流通。仕入れ歩引きを廃止すれば、その分だけ損をする。買取比率を上げれば在庫リスクをもたなければならないし、売れなければ見切りで損をする。手形期日を短くすれば手元の資金繰りが忙し

くなるだけ。つまり、自社の流通を正すことは損であり利の減る取組みと考える。

数年以内に自社の事業を整理するというのなら、このように自利を追求する考え方は合理的ともいえよう。しかし、取引先の信頼を得て共存共栄を図る、和装業界の未来を考える、事業の継続性を見据える、取組みとしては実に間違っている。

小売においては、いくら法律の網を掻い潜ろうとも倫理的に問題のある企業はふとしたことを契機に(多くはネット上への書き込み)、瞬間に信用失墜に至る。流通においては、仕入れ先に無理を押し付け続ける先は、いずれ見放され、売る商品をなくす。長い目でみれば、どの業界でも利他を考える先が生き残っている。業界全体を考えても、自利を追求する企業が跳梁跋扈する世界が健全であるはずがない。

きもの小売市場は、消費者目線でいえば、未だに安全・安心できない部分がある。だから新規顧客の獲得が難しく、顧客が離れていくのだ。この事実を認め、きものの安全・安心を実現しなければならない。そして、衰退を続ける産地を支える上でも、産地の利益を蝕むような商慣行を改善し、従事する者が安心して働き、次世代が業界の未来を描ける環境を醸成していかなければならない。

### 今日の記事

きもの安全・安心推進会議 設立総会…2~4	業界ニュース(兼松ほか) ……8
(東京) 榊七豊物産…5・6	業界ニュース(IMCFほか) ……9
(東京) シティレース(株) ……6	トピックス(あれこれ中国情報) ……14・15
(東京) 榊GLAND ……7	京滋経済9月の動き ……16

株式会社 信用交換所京都本社

〒604-0063 京都市中京区二条通油小路東入西大黒町317番地

TEL (075) 221-7281

URL: www.shinyo-kyoto.com

FAX (075) 222-0036

## 《特集》 きもの安全・安心推進会議 設立総会

## 商慣行改善から業界活性化へ

8日、ホテルグランヴィア京都できもの安全・安心推進会議設立総会が開催され、メーカー、卸、小売から賛同者、約70人が参加した。

同推進会議は、和装を支える生産体制を維持し、消費者が安心して楽しめるきもの市場を創っていくための「きもの安全・安心宣言(9項目)」を実行することを目的に発足、8日時点で234事業者が賛同を表明している。

設立総会の来賓挨拶では経済産業省大臣官房審議官大内聡氏が「日本経済が発展するには古い商慣行を改善しなければならない。和装の中でも進めてほしい」と話した。その後、経過報告、役員選出等が行われた。議長に選出された房本伸也氏(京都織商副理事長)は「産地の安心、消費者の安心は業界の活性化につながるはず」と話した。

その後行われた懇親会では服部正毅氏(京都和装産業振興財団副理事長)が挨拶し「過去にも組合や和装財団では同様の取組みを行ってきたが、その後どうだったか?検証を行うことで進捗、成果をみる必要がある」と話した。

## ＜きもの安全・安心宣言＞

1. 買い取り比率を上げサプライチェーン全体で産地への利益配分を増やす。
2. 全ての取引について契約書、発注書、請求書、納品書等により書面化する。
3. 長期手形、延べ払い、歩引きを順次廃止する。
4. 委託販売、販売員派遣を含めた販売コストをそれぞれが応分に負担する。
5. お客様に対し、わかりやすい価格・品質表示を徹底する。
6. お客様に対し、根拠の無い二重価格表示をしない。
7. お客様に対し、販売意図を隠した勧誘をしない。
8. お客様に対し、お客様が強引とったり、圧力を感じる販売をしない。
9. お客様にとって、安全・安心でない不適切な業者・コンサルタントとは取引しない。(不適切とは、和装商慣行改善17条に背く行為を続けることを指す)

## ＜きもの安全・安心推進会議 役員＞

役職	氏名	所属企業
議長	房本 伸也	近江屋
副議長	宮階 有二	宮階織物
理事	佐々木 英典	福田屋呉服店
理事	青柳 蔵人	青柳
理事	奥澤 順之	奥順
理事	西村 聡一郎	西村織物
理事	小澤 達也	大松
理事	小玉 元章	丹羽幸
理事	上 達 功	丸上
理事	宝子山 賢祐	松屋
理事	矢嶋 孝敏	やまと
監事	辻本 泰弘	西陣織工業組合

## 「商慣行改善に前進」

これまで商慣行改善の動きを追ってきたが、「商慣行改善はなにも進んでいない」、このような話を今もよく聞くが、実のところ、前進している。

きもの小売チェーンのやまと（東京都渋谷区、矢嶋孝行社長）は一昨年4月に手形を全廃、支払日を月2回とし、産地の資金繰りを後押しする。全国きもの専門店49社全社が賛同した日本きものシステム協同組合（京都市下京区）の佐々木英典理事長は「今後も指針に沿った販売・取引を組合員全社で取り組んでいきます」と話す。

大手問屋も改善に動いた。京都丸紅（京都市下京区、井崎功社長）は一昨年4月から手形期日を短縮し、現在は最長90日。加工先への支払いはすべて現金払いとした。近江屋（京都市下京区、房本伸也社長）は昨年秋に手形期日の30日短縮と歩引き率の減少を実行した。丸上（東京都中央区、上達功社長）は昨年末から手形期日を150日から120日に短縮した。大松（京都市中京区、小澤達也社長）は、12月1日の支払いから手形期日を150日から120日に短縮する。

製造問屋でも自主的に動いた先が散見する。枳儀（京都市下京区、上田哲也社長）は一昨年6月に経産省から商慣行改善の指針が出た直後、手形、歩引きを廃止した。奥順（茨城県結城市、奥澤武治社長）は今年1月、従来120日～150日の手形を発行していたが廃止した。一文（京都市中京区、滋賀恒正社長）は今年3月、商取引改善の流れに沿うことを理由に取引先に、歩引き、金利引き、印紙代、振込手数料・郵送料の負担の廃止を通知した。藤井絞（京都市中京区、藤井浩一社長）は今年4月から仕入れ先への振込手数料の負担を廃止した（同社では従前から歩引き、手形は廃止している）。

## 大勢は前進している

上記は改善に動いた先の一例である。よって「商慣行改善はなにも進んでいない」というのは誤った認識であり、現実的に商慣行改善は前進しているというのが事実なのだ。この事実を見ようとせず、「何も変わっていないから、ウチも変わらなくていい」というのは誤った考え方だ。確かに業界全体からみれば改善に至った先は一部かもしれないが、大手に動きがあったことから大勢は前進しているのだ。

特に流通問屋からは「小売が先に改善しなければ負担（歩引き撤廃や在庫リスク）が増えるだけで資金繰りも忙しくなるだけ」と聞いてきた。その考えもわかる。よって、小売事業者の改善が進めば、商慣行改善の前進は加速する。この点、今回のきもの安全・安心推進会議の賛同者には全国専門店をはじめ、ナショナルチェーン、ローカルチェーン、大手振袖チェーン、上場企業、百貨店筋が含まれる（4Pに小売会員を全社掲載）。同推進会議の入会条件は「きもの安全・安心宣言」への賛同である。入会先は自主的に賛同している。商慣行改善への旗幟を自ら上げたのだ。これも大きな前進だ。

きもの業界の商慣行改善は前進している。業界の未来、継続的發展を見据えた上で、この取り組みが更に進むことを期待する。

（文・松井敦史）